技術提案の本体主構造が開削工法の場合は、

㈠　土留工法による開削深度が15m以上であること。

㈢　構造物内幅が10m以上であること。

ただし、㈠、㈢は同一工事でなくとも良い。

技術提案の本体主構造がシールド工法又は非開削工法の場合は、

㈡　シールド工法（密閉型）による工事で施工（セグメント）外径４m以上であること。

特定建設工事共同企業体にあっては、構成員のそれぞれが技術提案の本体主構造で採用する形状による上記の施工実績を有すること。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

また、異工種建設工事共同企業体としての実績は、協定書による分担工事の実績のみ同種工事の実績として認める。

②　建設業法（昭和24年法律第100号）の土木工事業につき、許可を有しての営業年数が５年以上あること。ただし、相当の施工実績を有し、確実かつ円滑な共同施工が確保できると認められる場合においては、許可を有しての営業年数が５年未満であってもこれを同等として取扱うことができるものとする。

③　建設業法の土木工事業に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を当該工事に専任で配置できること。

⑶　出資比率要件　特定建設工事共同企業体のすべての構成員が、２社の場合は30％、３社の場合は20％以上の出資比率であるものとする。

⑷　代表者要件　特定建設工事共同企業体の代表者は、構成員の中で最大の施工能力を有する者であって、その出資比率が構成員中最大であるものとする。

⑸　特定建設工事共同企業体の協定　特定建設工事共同企業体の協定書は、「建設工事共同企業体の事務取扱いについて」）昭和53年11月１日付け建設省計振発第69号）の別添「建設工事共同企業体の事務取扱いについて（回答）」（昭和53年11月１日付け建設省茨計振第771号）の別紙に示された「特定建設工事共同企業体協定書㈱」によるものとする。

7　一般競争参加資格の認定を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体の取扱い

6⑴①の認定（6⑴①の再認定を含む。以下同じ。）を受けていない者を構成員に含む特定建設工事共同企業体も４及び５により申請をすることができる。この場合において、特定建設工事共同企業体としての資格が認定されるためには、6⑴①の認定を受けていない構成員が6⑴①の認定を受けることが必要である。

なお、この場合において、当該工事に係る開札の時までに特定建設工事共同企業体としての資格の審査が終了せず、競争に参加できないことがある。また、この場合において、6⑴①の認定を受けていない構成員が当該工事に係る開札の時までに6⑴①の認定を受けていないとき又は6⑴①の一般競争参加資格がないとの認定（6⑴①の局長が別に定める手続における一般競争参加資格がないとの認定を含む。）を受けたときは、特定建設工事共同企業体としての資格がないと認定する。

8　資格審査結果の通知

「一般競争参加資格認定通知書」により通知する。

9　資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての資格の認定の日から当該工事の完成する日までとする。ただし、当該工事に係る契約の相手方以外の者にあっては、当該工事に係る契約が締結される日までとする。

10　その他

⑴　特定建設工事共同企業体の名称は、「東京外環中央ＪＣＴ北側ランプ工事△△・□□特定建設工事共同企業体」とする。

⑵　当該工事に係る競争に参加するためには、開札の時において、特定建設工事共同企業体としての資格の認定を受け、かつ、当該工事の「入札公告（建設工事）」に示すところにより競争参加資格の確認を受けていなければならない。

招　　請

資料提供招請に関する公表

次のとおり物品の導入を予定していますので、当該導入に関して資料等の提供を招請します。

平成 27 年 2 月 26 日

国立大学法人東京大学総長　濱田　純一

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第７号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　22、31

⑵　導入計画物品及び数量　植込み型補助人工心臓システム（軸流型）　10式

⑶　調達方法　購入等

⑷　導入予定時期　平成27年度11月以降

⑸　調達に必要とされる基本的な要求要件

A　ポンプ本体の重量、容積が小さく、体表面積が小さな体格の患者にも植込み可能なものであること。

B　ポンプ本体を心腔内に留置するものであること。

C　以下の構成を満たすものであること。

a　ポンプ本体
b　ソーイングカフ
c　体外ケーブル
d　アウトフロー人工血管
e　保護用人工血管
f　コアリングナイフ
g　コントローラー
h　携帯型バッテリー
i　携帯型バッテリー充電器
j　据置型バッテリー（充電器付属）
k　バッテリーケーブル
l　体外ケーブル
m　Ｙケーブル
n　電源コード
o　アラーム電池

2　資料及びコメントの提供方法　上記１⑵の物品に関する一般的な参考資料及び同⑸の要求要件等に関するコメント並びに提供可能なライブラリーに関する資料等の提供を招請する。

⑴　資料等の提供期限　平成27年４月13日17時00分（郵送の場合は必着のこと。）

⑵　提供先　〒113―8655 東京都文京区本郷７丁目３番１号　東京大学医学部附属病院事務部管理課経理チーム　萩原　　稔　電話03―5800―8617

3　説明書の交付　本公表に基づき応募する供給者に対して導入説明書を交付する。

⑴　交付期間　平成27年２月26日から平成27年４月13日まで。

⑵　交付場所　上記２⑵に同じ。

4　その他　この導入計画の詳細は導入説明書による。なお、本公表内容は予定であり、変更することがあり得る。

5　Summary

⑴　Classification of the products to be procured : 22, 31

⑵　Nature and quantity of the products to be purchased : Implantable Left Ventricular Assist System (Axial flow pump type) 10 Sets

⑶　Type of the procurement : Purchase

⑷　Basic requirements of the procurement :

A　The pump body weighs light and the displacement volume is small. The pump should be implantable in a small body size patient.

B　The pump body is intended to be inserted into the ventricle.

C　It is intended to meet the following configurations.

a　Pump body (Axial flow pump type)
b　Sewing cuff
c　External cable
d　Outflow graft
e　Graft for protection of outflow graft
f　Coring knife
g　External Controller
h　Portable battery
i　Portable battery charger
j　Reserve battery (charger included)
k　Battery cable
l　Vitro cable
m　Y-cable
n　Power cord
o　Alarm battery

⑸　Time limit for the submission of the requested material : 17 : 00　13 April, 2015

⑹　Contact point for the notice : Minoru Hagiwara, Procurement Section, Accounting Division, The University of Tokyo Hospital, 7―3―1 Hongo Bunkyo-ku Tokyo 113―8655 Japan, TEL 03―5800―8617